

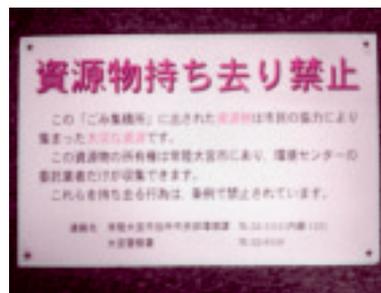
環境インフォメーション

資源の持ち去りは禁止されています

市民の皆さんがごみ集積所に出された、カン・ビン・古紙（新聞等）などの再生資源を、市が回収する前にトラックなどで持ち去る行為は禁止されています。しかし、市内ではこのような行為が横行しているため、警察と連携しパトロールを実施しています。

○持ち去りを禁止している資源物

- ・ビン類・カン類・紙類
- ・鉄、アルミニウムその他の金属類を原料とするごみ



○持ち去り防止にご協力ください

再生資源の持ち去り行為を行っている不審な車を見かけたら、声をかけたりせず、市役所環境課または各総合支所市民福祉課まで、情報の提供（日時・場所・車両ナンバーなど）をお願いします。

■問い合わせ■

環境課 環境推進グループ ☎52-1111（内線123）
各総合支所 市民福祉課 市民グループ（代表）
山方 ☎57-2121 美和 ☎58-2111 緒川 ☎56-2111 御前山 ☎55-2111

VOL.6

職員のつぶやき ~職員リレートーク~

今年4月から商工観光課に配属になりました長岡修平です。商工観光課には3つのグループがあり、私は商工観光グループに所属しています。業務の中には、これまで私的に参加していたお祭りやイベントに携わる機会もあり、私自身とても懐かしい気持ちになると同時に、この市の伝統ある催しを守っていく責任を感じながら業務にあたっています。

配属されてから半年以上が経ち、当初は学生生活との差に戸惑っていましたが、ようやく余裕ができ始めてきました。周りにも尊敬できる人がたくさんいるので、見習いながら一日も早く一人前の職員になれるよう努力していきたいと思っています。



商工観光課 長岡修平